

気候ネットワーク通信

- 第 123 号 -
2018.11.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



topics

わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

・ 気候変動版「地球環境に配慮しない経済の不経済」

・ 気候ネットワーク20周年メッセージ

・ IPCC「1.5°C特別報告書」が鳴らす警鐘～今までとは異なる次元の大胆な社会システムの転換を～

・ COP24カトヴィツェ会議の注目点

・ 2050年脱炭素シナリオ 中間報告

・ 積水ハウスのRE100宣言

・ 神戸でも石炭火力の建設を巡る訴訟がスタート！地元住民40名が「次世代の権利を守るため」提訴

【今号のメイン写真】

右上：バンコク会議（9/4-9）の会場前で脱石炭アクション「『きれいな石炭』は『汚い嘘』」

左下：10/20 気候市民サミットにて江守正多さんが IPCC1.5°C報告について講演



気候変動版 「地球環境に配慮しない経済の不経済」

浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）

法と法の運用の欠陥がもたらした公害被害

30年近く前の環境庁の若手官僚たちによる地球環境経済研究会編著『日本の公害経験 環境に配慮しない経済の不経済』という小冊子（合同出版）を、今、改めて開いている。四日市の大気汚染、水俣の有機水銀中毒、神通川流域のカドミウム土壌汚染という公害被害の経験をもとに、「適切な公害対策が講じられない場合に生じる被害の額は被害を生じさせないための対策費をはるかに上回る」ことを数字で実証したものだ。

環境法研究の先駆者・淡路剛久氏は同書で、公害を防止するための法制度が早期に制定されず、既存の法制度の運用を積極的に行わず、検証が可能なほどの被害をもたらしてしまったことの重さを指摘し、先見的な法の制定と運用の重要性を強調している。さらに興味深いのは、故・橋本龍太郎元首相（当時は前大蔵大臣として）も寄稿し、このレポートの作成を促したこと、1991年7月のロンドンサミットでこれを紹介し、「公害の未然防止の大切さと直面する地球温暖化対策への早急な取組の必要性を訴えた」とある箇所だ。

奇しくも、橋本氏が首相の時に京都議定書が採択され、それからでも20年が経過した。しかし、石炭火力発電所問題や再生可能エネルギーの接続問題等をみるまでもなく、日本の気候変動対策における法の不在と運用の無策ぶりは残念至極というほかない。だが、無策の「不経済」に気づき、自ら取り組む企業が、世界で、そして日本でも行動を始めていることに希望を見る。

世界が注目する司法の役割

もう一つ、今、世界で注目を集めているのが、裁判所の役割である。公害被害では、訴訟で事業者の責任が追及され、対策を怠った事業者は損害賠償や回復措置を余儀なくされ、その「不経済」はより一層、実証された。だが、グローバルな気候変動被害ではそのような追及はあるまいと高を括る政府や企業は、まだ少なくないかも知れない。しかし、その考えは早く改めた方がいい。気候変動に対する法的責任追及のうねりが高まっている。

パリ協定のもと、今世紀後半の早いうちに排出を実質ゼロにしなければならない。1.5℃にはなおさらである。時間も排出可能量もカウントダウンの段階にある。排出されたCO₂は世界に広がり、大気中に蓄積され、温暖化を進める。気温の上昇による氷河の融解は不可避で、氷河湖の決壊による洪水被害の関係は法的にも因果関係がある。ペルーの農夫が石炭火力を進めてきたドイツの大手電力会社をドイツの裁判所に訴えた事件での議論である。日本でも石炭火力発電所の新增設が問われている。

国の責任も問われている。オランダ・ハーグ地裁は、2015年6月に政府には国民の生命健康を守る義務があり、オランダも応分の削減義務があるとして、2020年までに90年比25%削減を命じた（気候ネットワーク通信105号）。今年10月9日、ハーグ高裁もこれを支持した（<https://www.urgenda.nl/en/themes/climate-case/>）。

行政や政治、企業が国民の生命健康を守らないとき、裁判所の役割が問われるのは万国共通である。改めて指摘されるまでもなく、日本には学ぶべき経験が余りに多くある。

気候ネットワーク20周年メッセージ

気候ネットワーク設立20周年によせて



門川大作 (京都市長)

1998年4月。京都議定書の採択で温暖化防止に向けた世界的機運が高まる中、気候ネットワークはここ京都の地で産声を上げました。以来、市民レベルから国際レベルまで、幅広い御活動で低炭素社会の実現のために尽力してこられた皆様の歩みが、この度、設立20周年の節目を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

皆様には、本市の「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の中核を担っていただいております。おかげさまで、これまで延べ10万人もの子どもたちに、温暖化について「自分ごと」として考える機会を提供することができました。浅岡美恵代表をはじめ、貴法人の皆様に改めて深く敬意と感謝の意を表します。

現在、世界では京都議定書の理念を引き継ぐパリ協定の下、様々なレベルで温暖化対策が進められています。本市においても、今世紀後半の温室効果ガス排出量の実質ゼロを国内の自治体で初めて明記した「プロジェクト“0(ゼロ)”への道」や、2050年の世界の都市のあるべき姿を描いた「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」に基づき、市民ぐるみで脱温暖化に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、持続可能な地球の未来に向け、共に世界をリードする温暖化対策を進めてまいりますので、皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、気候ネットワークの今後ますますの御発展を祈念いたします。

Non-state Actors の時代を迎えて

末吉竹二郎 (国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問)



創立20周年を迎えられたとのこと、心よりお祝いを申し上げます。

気候変動は気象学や海洋学など科学の領域の事柄です。社会を動かすには法制など社会の仕組みへの理解が欠かせません。そういった視点に支えられた気候ネットワークの活動に多くを教えてくださいました。この場を借りて、京都から素晴らしい警世の発信をし続けてこられた気候ネットワークの皆様に改めて感謝と敬意を表します。

さて、パリ協定の誕生を機に世界の潮目が変わりました。From Talk to Walk、つまり、もう言葉は十分、これからは行動だとなったのです。換言すれば、ゼ

ロエミッションの実現に向けて Non-state Actors (非国家主体) の本舞台が整ったのです。非国家主体といっても様々です。ビジネス在り。地方政府在り。大学等々在り。中でも、社会に欠かせないのが NGO/NPO です。なぜならば、NGO/NPO 程、社会の声なき声を代弁できる存在はないからです。

実は、事態はより深刻です。気候変動の悪化が進む中で、行動だけでは不十分、結果が必要となってきたのです。危機感が From Walk to Impact へのギアアップを求めているのです。地球の命運を握る次の20年に向かって、気候ネットワークが CAN インターナショナル共々、様々な Impact を生み出す原動力になっていかれることを祈って止みません。

IPCC「1.5°C特別報告書」が鳴らす警鐘

～今までとは異なる次元の大胆な社会システムの転換を～

桃井貴子（気候ネットワーク）

10月8日に公表された IPCC の特別報告書「1.5°Cの地球温暖化」には、地球の平均気温が工業化前に比べて約1°C上昇している現在、そして1.5°C上昇した場合と2°C上昇した場合で何が異なるのか、また1.5°Cの上昇にとどめるためにどういった温室効果ガスの排出経路をとるべきかがまとめられている。報告書は、もはや脱炭素社会は一刻の猶予もなく必ず実現しなければならないと警鐘を鳴らし、そのスピード感をどれだけ早め、どう政策に活かすかを改めて問うものである。

● 1.5°C上昇と2°C上昇の世界は大きく違う

パリ協定の長期目標は、「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求する」としている。それ以前は、いわゆる「2°C目標」が国際社会の中で合意された長期目標だった。しかし、小島嶼国連合等の気候変動に脆弱な国々や環境 NGO など市民社会の要請で、パリ協定では「1.5°C」を目指すことが盛り込まれた。

報告書によれば、平均気温はすでに工業化前に比べて約1°C上昇し、今のペースでいくと2040年前後には1.5°Cに到達する。また、1.5°C上昇した場合と2°C上昇した場合ではそのリスクは大きく異なることも明らかになった。具体的な例として、1.5°Cの場合、2100年の海面上昇は最大77cmになるとされるが、2°Cの場合に比べて約10cm低くできるともしている。わずか10cmの

差だが、その影響の違いは世界中の約1,000万人の差になると強調された。また、陸上や海洋生態系に与える影響、健康、食料、水等あらゆる分野で1.5°Cと2°Cでは影響が大きく異なる。

● 1.5°C目標は「2030年45%削減、2050年前後に実質ゼロ」が必要

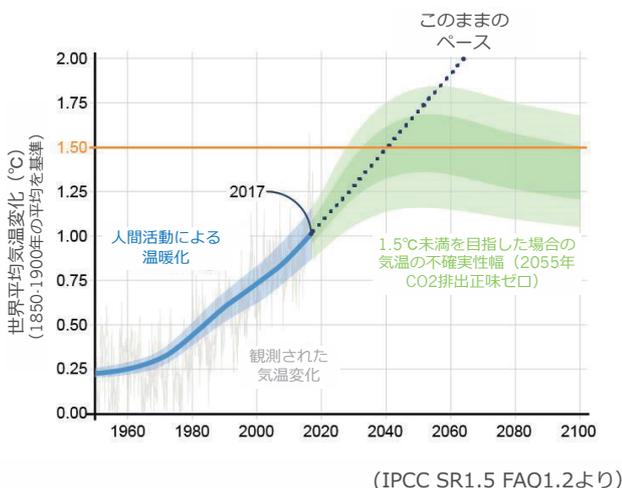
報告書では、1.5°Cの排出経路では、世界全体の人為的なCO₂の正味排出量が、2030年までに約45%減少し、2050年前後に正味ゼロになる必要があるとし、2°Cの場合は2030年に約20%減少、2075年前後に正味ゼロにする必要があるとしている。また、炭素集約型インフラ、特にCCS（炭素回収貯留）を伴わない石炭火力発電を早期に撤去する必要性や石炭からの排出を2050年までにほぼゼロとする必要がある。そして、1.5°Cの温暖化にとどめるためには、エネルギー、土地、都市、インフラ、産業等のシステムの急速な大転換が必要で、そのための投資の大幅な拡大が必要であることにも触れている。

● 1.5°C報告書を受けて日本がすべきこと

現在各国が表明している削減目標では、1.5°C目標はおろか、2°C目標すら達成できる水準にはなく、3°Cまで上がると予測される。日本の現状の中長期目標も、1.5°Cに必要な排出経路とは大きくかけ離れたものであり、「1.5°C目標の達成に向けた道筋」をあらためて描きなおす必要がある。第一に、現状の2030年削減目標「2013年度比26%」を見直し、1.5°C目標に沿う水準に引き上げること。第二に、1.5°C目標を実現するため、脱原発を前提に2030年電源構成における石炭火力発電をゼロとする道筋を描くこと、第三に、脱炭素経済への道筋を確立するために、大幅な省エネと大胆な再生可能エネルギー導入を進め、カーボンプライシングなど効果的な政策の導入を実施することである。

脱炭素社会はいつか実現しなければならないことだ。どのみちやることなら、早期実現することで、国際社会でのアドバンテージを握ろうと、多くの国や地域、企業などが動きはじめている。今回のIPCCの特別報告書はさらにこの動きを加速させる役割を果たすのだろう。

過去と将来の気温と1.5°Cの関係



COP24 カトヴィツェ会議の注目点

伊与田昌慶（気候ネットワーク）

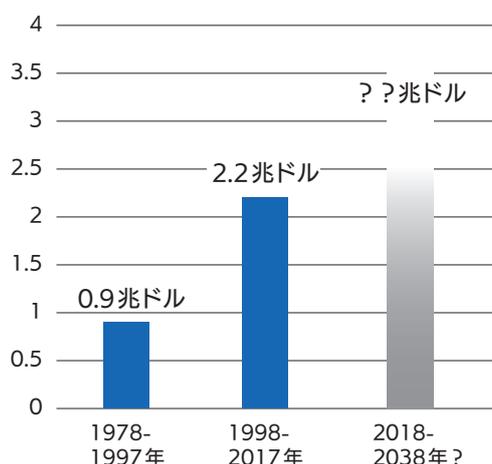
12月2日から14日にかけて、ポーランドのカトヴィツェで国連気候変動会議（COP24・CMP14・CMA1.3等）が開催されます。注目されるポイントを3つに分けてまとめました。

1) タラノア閣僚級セッション開催！気候災害の危機や最新の科学的知見を受け止め、目標引き上げにコミットできるか？

2018年は、世界各地で深刻な気候関連災害が発生しました。今年10月に国連国際防災戦略事務局（UNISDR）がまとめた報告によれば、世界の気候関連災害による経済損失は増大しています（下図）。産業革命前からの地球平均気温上昇が約1℃という現在でもこの被害額です（世界各国が掲げる現行の温室効果ガス排出削減目標が全て達成されたとしても「約3℃上昇」という予測があります）。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が今年10月に発表した特別報告では、「1.5℃目標は達成可能だが、そのためには大幅な対策強化が必要」とされています。

このような気候危機の現実や最新の科学的知見をどう受け止めるかが決定的に重要です。「気候変動は大変だ」と繰り返すだけでは不十分です。COP24で開催されるタラノア対話閣僚級セッションにおいて日本を含む主要国が温室効果ガス排出削減目標を見直し、強化して2019年に国連に再提出することをコミットすること（すでにフィジーやマーシャル諸島は、目標引き上げ・再提出の意思を公に示しています）が求められますし、国際社会の総意としてCOP合意にてその政治的意思を示すことが望まれます。

世界の気候関連災害による経済損失（兆米ドル）



* 1978-1997、1998-2017についてはUNISDRデータより伊与田作成

2) COP24が合意期限！パリ協定の詳細な実施指針に合意できるか？

COP24は、パリ協定を実施していくにあたって必要となる詳細なルールブックの合意期限です。国別貢献（排出削減目標等）、協力的アプローチ（市場メカニズム等）、適応に係る報告、透明性、5年に1度の進捗確認であるグローバル・ストックテイク等、非常に膨大な論点を含む包括的なパッケージ合意がめざされています。今年9月に行われたバンコク会合の結果、共同議長らがテキストの提案を含む新たな非公式文書を用意することになり、このほど公開されました（<https://unfccc.int/node/28798>）。交渉の現状がまとめられ、案文も以前の文書に比べると読みやすくなりましたが、各項目や文言が仮のものであることを示す選択肢や括弧が多数残され、作業の進み具合は論点毎にまちまちです。残された作業は依然膨大であり、COP24の成否は予断できません。

カトヴィツェ会議では、議長国ポーランドの采配のもと、公平で実効性あるルールブック合意に向けて、大胆かつ繊細な政治的妥協が求められます。日本も、排出削減目標の引き上げ、気候資金の拠出、2020年までの対策強化といった難題への準備が必要です。

3) 非国家アクターの脱炭素のイニシアティブは国の目標引き上げを後押しできるか？

現在、パリ協定の締約国数は182か国・地域。1.5℃目標の達成に第一義的に責任を持っているのは各国政府ですが、その対策は不十分であり、非国家アクターによるイニシアティブが広がっています。自然エネルギー100%宣言を掲げる自治体、ビジネス等も増えていますし、石炭火力発電ゼロをめざす国・自治体・企業の連合「脱石炭をめざすグローバル連合（PPCA）」には、韓国でも有数の石炭火力発電所密集地域である忠清南道政府が、10月初旬に新たに参加。日本でも非国家主体による気候変動イニシアティブ（JCI）が立ち上がっています。

COP24でも、非国家アクターによるイニシアティブがさらに発表され、気候アクションの気運を盛り上げ、政府による対策強化を促すでしょう。そこで日本の非国家アクターがいかに存在感を発揮できるかも注目されます。

2050年脱炭素シナリオ 中間報告

気候ネットワーク脱炭素研究会

はじめに

気候変動の悪影響の最小化、今後の脱炭素経済社会への転換に向け、2050年の日本のCO₂排出削減を試算する。この研究は、2050年にエネルギー起源CO₂排出量を1990年比80%以上削減することが技術的に可能と2013年に発表、その後省エネ、電気自動車技術、再生可能エネルギー技術進展などを踏まえた改良を継続してきた。今回、脱炭素研究会で検討してきた改良結果の中間報告を紹介する。

1. 日本全体の2050年CO₂削減試算

分析対象はエネルギー起源CO₂とし、将来の大きな変化の予測に適したボトムアップモデルを用いる(注1)。

対策と、活動量の想定

対策は「対策無し」(BAU)、「技術普及対策」(商業化された優良技術導入)、「一部新技術」(有力な新技術の一部導入想定)の3種類とする。活動量(生産量や輸送量)は、「大量生産継続」(2030年まで政府の長期エネルギー需給見通しに沿い、後に人口減に応じて縮小)、「活動量中位」(人口減や貿易構造変化に応じて縮小)、「スリム化」(材料消費効率化)、の3種類とする。これらの対策3種類、活動量3種類から表1のケース分けを行う。

想定する対策の内容

・省エネ対策

表1の「技術普及対策」では商業化された優良省エネ技術を主に2030年までに導入(注2)、新技術は導入しない。例えば素材工場は2030年に生産量比エネルギー消費量の業種平均が優良工場レベル(注3)になると想定、運輸

表1 ケース分け

ケース名	対策種類	活動量種類
大量生産継続・対策無し	対策無し	大量生産継続
大量生産継続・技術普及	技術普及対策	
活動量中位・対策無し	対策無し	活動量中位
活動量中位・技術普及	技術普及対策	
スリム化	技術普及対策と一部新技術	スリム化

旅客は乗用車が2030年に現在の燃費規制の各区分トップ燃費が平均値になり、その後電気自動車が普及、2050年に全乗用車、バスとトラックの半部分が電気自動車に転換し再生電力を使うと想定している。

表1の「一部新技術」は製鉄で新技術を見込み、他も2030年以降も省エネ技術改良を想定しているが、新技術の寄与は限定的である。

・エネルギー量あたりCO₂排出量の削減

電力と低温熱利用(産業業務家庭の冷暖房、給湯など)で2050年までに再生可能エネルギーへの転換を見込んでいる。石炭火力発電所は副生ガス利用などを除き2030年までの運転と想定している。

産業の高温熱利用は、不可欠用途以外は石炭・石油から天然ガスへの転換、運輸燃料のうち、バス、トラックは天然ガスへの転換を見込んでいる。

・その他

原子力はいずれ、排出削減クレジット、CCS(CO₂固定貯留)、気候工学も使用しない。

2. 試算結果

・大量生産継続のケース

2050年に一次エネルギー供給、最終エネルギー消費は「対策無し」で2010年比約2割減に対し、「技術普及」は5割以上削減になる。エネルギー起源CO₂排出量は、「対策無し」で1990年比約5%減に対し、「技術普及」は85%削減になる(図1)。

・活動量中位、スリム化のケース

活動量中位の場合、2050年の一次エネルギー供給、最終エネルギー消費は「対策無し」で2010年比約3割減に対し「技術普及」は6~7割削減になる。エネルギー起源CO₂排出量は「対策無し」で1990年比約15%減に対し「技術普及」は90%削減になる。スリム化・一部新技術活用では、2050年に最終エネルギー消費が2010年比約3分の1になり、エネルギー起源CO₂排出量は1990年比95%以上削減になる(図2)。



・2°C目標、1.5°C目標との関係、残る化石燃料

産業素材高温熱利用、大型バス、大型トラック、鉄道、船舶、航空燃料は 2050 年にも化石燃料が残る想定である(注 4)。表 1 の活動量中位・技術普及対策とスリム化は世界の気温上昇 2°C 抑制に適合する(注 5)。気温上昇 1.5°C 抑制には対策強化と前倒しが必要である。

・化石燃料費、経済効果など

IEA(国際エネルギー機関)の化石燃料単価予測を用いて試算すると、日本の化石燃料輸入費は、2050 年に対策無と比べて 85 ~ 90% 削減で約 20 兆円減になり、お金が国内・地域で回る。国内光熱費と設備投資額を比較すると、2050 年迄の累積光熱費削減約 500 兆円に対し累積設備投資額はその半分以下で、対策設備投資費用は全体でも各部門でも投資回収可能と推定される。

3. 削減対策実現のための政策や社会ビジョン

想定した対策は技術的に無理なく、生活の質を向上、経

済的に得になり、海外に流出する光熱費を減らし、お金の流れを国内・地域に変え、地域経済や雇用への寄与、さらには人口減対策の柱になると期待できる。

脱炭素、地域エネルギー自立は、地域経済社会の将来に大きく関連する。気候ネットワークで研究会やセミナーを開催し、全国と地域の削減シナリオ、社会の将来ビジョン、政策や対策を進めるしくみなども検討する予定で、それらの情報・提言をシナリオ検討にもフィードバックすることになる。

注 1: 「ボトムアップモデル」は、生産量・輸送量などの活動量、活動量あたりエネルギー量(省エネにより改善)、エネルギー量あたり CO₂ 排出量(再エネ普及、燃料転換で改善)により、部門毎あるいは細分化し積み上げる手法(「トップダウンモデル」では経済全体の姿を予測してから排出量を試算)。今回は省エネ再エネなどの劇的変化を表しやすい「ボトムアップモデル」を用いる。

注 2: 技術普及は、産業部門は、素材系製造業(高炉製鉄・電炉、化学工業素材、セメント製造、パルプ製造・洋紙製造)

で 2030 年までに生産量あたりエネルギー消費量が現在の優良事業所水準まで改善、非素材製造業と非製造業では環境省補助事業など既往の温暖化対策で実績があり投資回収年も短い削減を見込む。機械設備の省エネ技術の多くは 2030 年までに導入とし、2030 年以降は主に産業部門の低・中温熱利用の電気転換、建築断熱、電気自動車(乗用車、小型バス、小型トラック等)導入とする。

注 3: トップ工場の偏差値 75 レベルではなく、偏差値 60 レベル。

注 4: これらでも脱炭素に向けた技術開発が進み一部商業化されてきた。その状況も見て今後想定に加えることを検討する。

注 5: IPCC 第五次報告の 2°C 目標達成の世界の許容 CO₂ 排出量を「平等原則」で人口比で割り振り。なお公平性指標は IPCC 第五次報告のように他「能力」(人口比 GDP あたり)、「責任と能力と発展の権利」(人口比 GDP あたり、人口比あたり、の組み合わせなど)、「一人当たり累積 GHG 排出量均等」などが提案されている(費用対効果指標は「公平性」が明示的でなく参考値)。

図1 部門別エネルギー起源 CO₂ 排出量(大量生産継続)

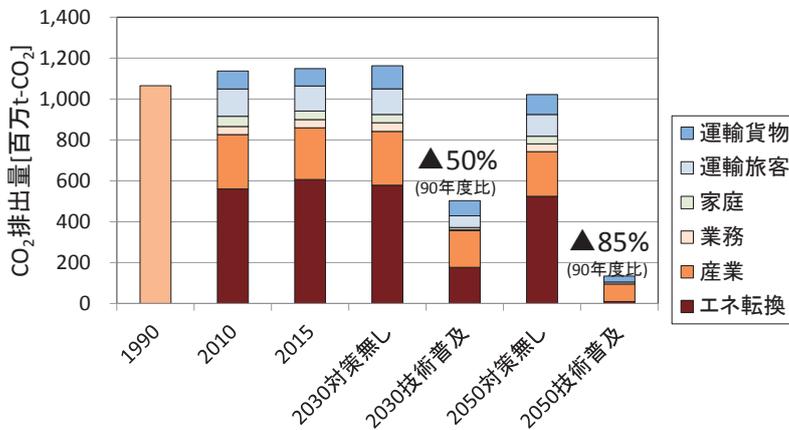
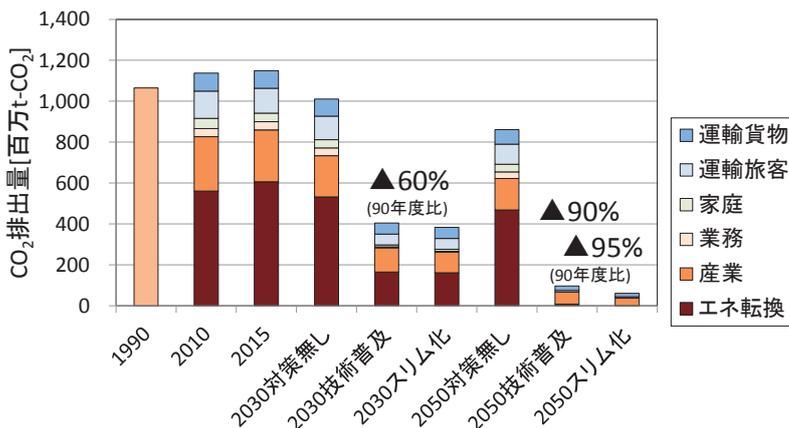


図2 部門別エネルギー起源 CO₂ 排出量(対策中位、スリム化)



積水ハウスのRE100宣言

気候市民サミット in 京都の分科会「自然エネルギー100%」で、「積水ハウスの地球温暖化防止に向けた取組み—自然エネルギーの活用」のテーマで真鍋弘毅さん（積水ハウス環境推進部）から報告いただいた内容の一部を紹介します。

環境を基軸にしている積水ハウス

積水ハウスは、1960年に創業、本社は大阪市北区にあり、連結売上高は2兆1,593億円、累積の販売住宅戸数は238万戸以上である。「住宅により社会課題を解決し、より良い社会を作る」ことを目指している。環境共生・コミュニティ再生、エネルギー問題を含めて住まいで解決していくことを事業のモチベーションとしている。

家庭部門のCO₂排出量の推移を見てみる。1990年以降、家電製品の増加などでCO₂排出量は増加してきたが、最近では少し減少している。世帯数は継続して増加してきたので、現在の1世帯あたりのCO₂排出量は1990年と同程度となっている。世帯数は頭打ちになると予想されるが、CO₂の排出量が今後どうなるかを社会全体で注視していく必要がある。

2005年のサステナブル宣言で他社との差異化を目指して、環境を基軸にした。2008年に2050年までにライフサイクルCO₂をゼロにする「脱炭素宣言」をした。そのあと、環境に配慮した住宅を販売し、脱炭素に向かう環境戦略を具体化してきた（下図）。

グリーンファースト・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅

環境にいいという理由だけで家を建てる人はいない。家は快適性、経済性と環境性が重要、環境配慮はそのベースにある。この3つの同時実現を目指す商品として2008年に「グリーンファースト」を発売した。これは、居住段階CO₂を1990年から半減する住宅であった。2013年には、この性能をさらに高めた「グリーンファーストゼロ」を、国が普及を目指すZEHを先取りした形で発売した。省エネをして、エネルギー使用量を減らし、残りを太陽光発電等による創エネで相殺して正味ゼロにする。エネルギーがゼロになるのでCO₂の排出もほぼゼロとなる住宅である。断熱の強化、省エネ機器の活用、太陽光発電・燃料電池の導入を組み合わせることで実現している。

累積で約35,000戸販売した。積水ハウスが2017年度に販売した戸建住宅の76%がZEHで、大手ハウスメーカーでは第1位である。国の目標が2020年に50%をめざしているので、当社がリーディングしていることになる。燃料電池の設置は、最近5万を超えた。全住戸ZEH基準の集合住宅



積水ハウスの取り組みについて紹介する真鍋さん

を先行して、金沢市（賃貸:竣工入居済）と名古屋市（分譲:工事中）に計画した。大阪では、超高層マンションの省CO₂にも取り組んでいる。

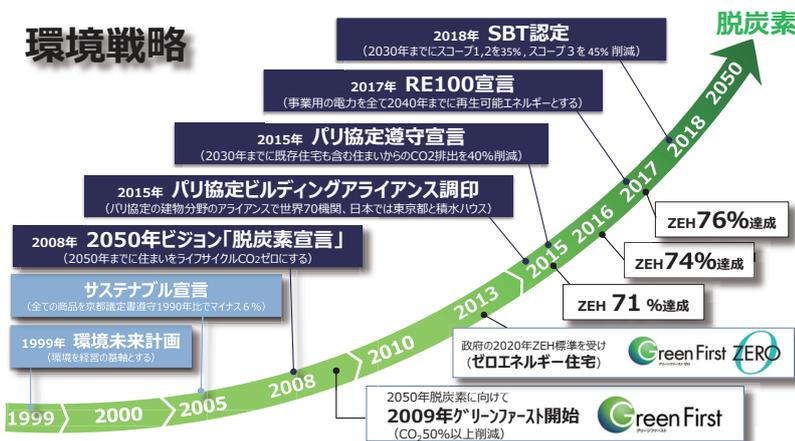
脱炭素とRE100宣言

2017年10月に建設業界では国内で初めて「RE100」に加盟した。2040年までに事業活動で消費する電力の100%を再生可能エネルギーにすることを宣言した。その中期目標として、2030年までに50%を再生可能エネルギーにする。2019年11月以降、10年間の住宅用太陽光発電の余剰電力買い取り期間が終了するものがでてくる。そこで当社の顧客を対象に、期限切れ太陽光発電からの余剰電力を活用させて頂くことで、RE100の取組みを進めようとしている。

2008年の北海道・洞爺湖サミットの際に、国の依頼を受け、ゼロエミッションハウスの建設に協力し、当時の技術でできるゼロエネルギー住宅をつくった。これを2050年までに一般化することが重要と考え、脱炭素宣言を行った。この主旨に沿いパリ協定遵守宣言（2015年）を行い、「RE100」に加盟した。さらに、本年4月には、当社の目標が科学的知見に基づいた内容であると認められ、SBT（サイエンス・ベースド・ターゲット）認定を取得した。これらにより、当社が排出するCO₂の削減を推進する。

一方、住宅は安全・安心・快適、さらには住まい手の健康が基本要件。これに高い環境性能を加わった当社住宅商品の販売により、持続可能な社会、よりよい社会の構築に寄与することを当社は目指している。

（まとめ：気候ネットワーク）





神戸でも石炭火力の建設を巡る訴訟がスタート！ 地元住民 40 名が「次世代の権利を守るため」提訴

山本元（気候ネットワーク）

2018年9月14日（金）、神戸市灘区の神戸製鉄所の高炉跡地に神戸製鋼（以下神鋼）が建設を進める石炭火力発電所2基（合計130万kW）の増設計画について、周辺住民40人が神戸製鋼ら3社を相手とし、建設・稼働差し止めを求める訴えを神戸地方裁判所へ提起しました。国内の石炭火力発電所への訴訟としては、仙台に次いで2例目となります。

公害調停における住民の声を無視し、 計画を強行

この計画を巡っては2017年12月14日に、兵庫県公害審査会に対して、公害調停の申請が行われ、これまで3回にわたって協議が続けられてきました。しかし、8月30日、調停における協議が続けられている最中、電気事業法に基づく工事計画届出がなされました。地元の団体「神戸の石炭火力発電を考える会」ならびに弁護団は、神鋼が話し合いに応じ、真摯に計画を再考する意思がなく、調停で協議をする意味が失われたと判断し、公害調停における新設石炭火力発電所の差し止めを求める事項を取り下げました。今後、公害調停は、稼働中の石炭火力発電所2基（合計140万kW）の環境対策を巡り協議が行われる予定です。（参考：気候ネットワーク通信117号、121号）

健康で平穏に生活する権利と 安定した気候を享受する権利を訴え

今回の訴訟では、3社を相手としています。石炭火力発電所を建設・稼働をさせる「神鋼」及び、その子会社である「コベルコパワー神戸第二」に加え、新設発電所

と受給契約を結び、需要量を神鋼へ通告する「関西電力」も強い関連共同性があることから被告企業に含まれています。

新たに石炭火力発電所が建設され、稼働することにより、大気汚染物質が長期継続的に追加排出され、健康で平穏に生活する権利（健康平穏生活権）が侵害されるとしています。計画地周辺は、かつて深刻な大気汚染に苦しめられた地域です。公害裁判があり、神鋼は、その加害者でもありました。長年、行政において様々な大気汚染対策が積み重ねられてきたところ、巨大な大気汚染排出源を追加し、再び住民の健康影響リスクを高めることとなります。また、気候変動の面からは、2021年から最大692万トンものCO₂を30年以上にわたり排出することとなります。このことから気温上昇を産業革命前から1.5～2℃未満に止め、気候変動のリスクを最小化し、安定した気候を享受する権利（安定気候享受権）である人格権を侵害されると訴えています。

原告ら40人は、2歳から86歳と多世代で構成されており、多数の家族が参加しました。住みよい環境を引き継ぐ権利がある子どもたちのため、大気汚染も気候変動による被害もない地球を次の世代に引き継ぐための「次世代訴訟」として、裁判をたたかっていきます。

脱石炭に向けた支援を！

今回の訴訟は、神戸だけの問題ではありません。企業利益ばかりを追求した石炭火力発電所の建設が許されないのは、どの地域であっても同じです。神戸の石炭火力発電を考える会では、多くの方々がこの訴訟に関心を持っていただくため、全国からサポーターを募集しています。一口1000円から寄付いただけます。ぜひ、サポーターとなり、神戸の訴訟を支援いただけますと幸いです。裁判の第1回期日は、12月19日（水）15:00、神戸地方裁判所・大法廷で開かれる予定です。ぜひ、神戸の石炭火力を巡る裁判に今後もご注目下さい。

神戸の石炭火力発電を考える会 訴訟ページ

<https://kobesekitan.jimdo.com/kobe-coal-lawsuit/>

現在稼働中の石炭火力発電所2基。
この隣に新たに2基が建設される。



「気候市民サミット in 京都」～気候危機と IPCC の 気候科学・脱炭素革命・自然エネルギー 100%～ 開催

10月20日、龍谷大学深草キャンパスで、気候市民サミット in 京都を開催しました。



気候ネットワーク主催・関連イベント

松山セミナー 自然エネルギー100%の四国へ ～日常化する異常気象と気候変動対策はまったなし～

- 日時：11月25日(日) 13:30～16:30(開場：13:15)
- 会場：TKP 松山カンファレンスセンター 2階 エテルノ(松山市)
- 登壇者：松原弘直(環境エネルギー政策研究所)、小倉正(原発さよなら四国ネットワーク)、
桃井貴子(気候ネットワーク)
- 参加費：無料 ○主催：気候ネットワーク

シンポジウム SDGs でつながる京都とイスカンダル・マレーシア ～京都市発環境教育から低炭素社会づくりへの挑戦～

- 日時：12月24日(月・祝) 13:30～16:30(開場：13:00)
- 会場：メルパルク京都 5階 会議場A(京都駅前)
- 登壇者：藤野純一(国立環境研究所)、浅利美鈴(京都大学)、大林照明(京都市教育委員会)、
下間健之(京都市環境政策局)、新堀春輔(京都市環境事業協会)、他
- 参加費：無料 ○定員150名(先着順)
- 主催：京都市、京都市環境保全活動推進協会、気候ネットワーク、JICA 関西
- 申込み・問合せ：気候ネットワーク京都事務所 申込フォーム：<http://bit.ly/imkyoto2018>

TERA Energy 設立記者発表

10/25に僧侶が中心となった新電力会社「TERA Energy 株式会社」が来年春からの電力小売事業への参入を発表しました。お寺が地域課題の解決に寄与することを目指し、寺や檀家が消費した電力量に応じて、電気料金の一部をお寺に還元し、建物の維持、改修、地域貢献に役立ててもらおう予定です。同社の発足に当たりみやまパワーHD、パナソニック、気候ネットワークが支援を行っています。

URL：<https://tera-energy.com/>

きょうとグリーンファンド 市民共同発電所完成・案内

NPO法人きょうとグリーンファンドの市民共同発電所の22号機が完成、10月25日に点灯式が行われました。22号機は、京都市伏見区にある吉川商店に設置したものです。吉川商店は、リユースびんを洗浄する工場で、持続可能な社会づくりをめざしています。きょうとグリーンファンドは、安朱保育園(京都市山科区)に23号機となるおひさま発電所の設置を進めています。

○問合せ：地球に優しい！おひさまプロジェクト事務局
TEL/FAX：075-352-9150 E-mail：info@kyoto-gf.org URL：<http://www.kyoto-gf.org>

スタッフから ひとつこと



田浦

気候市民サミット(10/20)で、江守さんから、「1.5°Cを達成することは可能である。絵に描いた餅をいかに実現するかが問われている」との説明がありました。実現は極めて難しいと思いますが、美味しく平等に行き渡る持続可能な餅づくりに貢献できれば幸いです。



山本

10月1日、神戸製鋼は新たな石炭火力発電所の建設に着手しました。多くの市民が環境悪化、気候変動への影響を懸念して声をあげました。今や石炭火力は気候変動を進行させる存在として、厳格に管理されなければなりません。市民の声が司法に届くことを願っています。



来年の消費増税。持ち帰りは8%で、イートインは10%だとか、おかしな議論になってきていますが、CO₂排出量の多いものに課税する炭素税の方が「脱炭素社会」を目指す今の社会に必要なですよ。



豊田

妙心寺にある長慶院で行われた TERA Energy の設立記者発表には、40以上のメディアが参加し大盛況となりました。当初から関わってきた者として注目を集めたことを大変嬉しく思う一方、今後は奇をてらうことなく地に足をつけた展開を作っていきたいと考えています。



清水の舞台を飛び降りる気持ちで新しい自転車(ロードバイク)を購入しました。自動車学校に通ったり自動車を購入したり保有・メンテナンスしたりするコストを考えれば、決して高くはない。これからは化石燃料ではなく皮下脂肪を燃やすのだ!



廣瀬

先日発表された気象庁の長期予測によると、今年の冬は暖冬だそうです。寒さに弱い虫たちは、越冬できるため、喜んでいるかも知れません。我が家で冬に育てるブロッコリーは暖冬の年は人間より先に虫が殆ど食べてしまうので要警戒です。



今秋にエルニーニョ現象が発生する可能性が70%まで高まったとか。これまではエルニーニョが発生する年は暖冬になることが多かったとはいえ、普通、秋には発生しないはず。となると今年の冬はどうなることか?寒がりな身としては暖かいほうがいいけど・・・



江刺家

今夏の異常気象は本当に恐怖を感じました。連日のぐったりする暑さや窓ガラスが震えるほどの雷鳴、家を揺らす強風…何かあった時のために日頃の備えを点検しておかなくてはと思います。



テレビ番組で某人気講師が、負ける人の共通点は「情報不足」「慢心」「思い込み」だと言っていました。温暖化対策で世界に遅れを取る日本が将来「負け組」にならないために、参考にすべき教訓だと感じました。



桃井



伊与田



鈴木



有木

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

倉阪秀史、難波希美子、清水順子、天野一雄、玉井秀樹、浦辻長次、呉偉嘉、豊島由香、中須雅治、森崎耕一、倉賀野徳子、高野茂、住田ふじえ、塚本悠平、佐藤媛香、富樫孝夫、大久保ゆり、服部乃梨子、木村結、江守正多、櫻田彩子、小西由希子、園田美恵子、日比野敏陽、澤俊樹、兵藤幸治、香取剛、廣岡豊、前田昌宏、稲葉瑠美子、林卓生、佐藤和

(順不同・敬称略 2018年9月~10月)

気候ネットワーク通信 123号 2018年11月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者: 浅岡美恵 編集/DTP: 田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <http://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org

facebook, [twitter](#) からアクセス!

Twitter: @kiconetwork
facebook: <http://www.facebook.com/kiconetwork>

Facebookへはこちら
QRコードから▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座にお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)